

(別添4)

【三次市】

一人一台端末の利活用に係る計画

1. 一人一台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

一人一台端末を中心とするデジタル学習基盤の活用により、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。特に、デジタル学習基盤のよさを生かすことで、児童生徒が自ら学習方法を選択・決定し、多様な他者と協働しながら学ぶという学習者主体の学びを実現する。その際、「デジタルか紙か」といった二項対立に陥らず、これまで行ってきた実践も踏まえながら、より効果的でバランス感覚を持った学習の在り方を構想し続けることで、教育の質の向上につなげる。

2. GIGA 第 1 期の総括

(1) 「三次版学校 ICT 活用事業」

本市では、令和 2 年度末までに市内小中学校 33 校全ての児童生徒に一人一台端末を整備し、文部科学省による GIGA スクール構想に基づき、「三次版学校 ICT 活用事業」を進めた。その主な特徴として、次の 3 点を挙げる。

- ア 家庭通信環境整備のための補助金制度について
- イ ネットワーク環境整備
- ウ 職員研修の充実

以上の取組については、「三次版 ICT を活用した学習の手引き～新時代の『学び』のスタンダード～」（令和 3 年 4 月）でまとめ、デジタル学習基盤を活用した教育の充実に向けて取組を行った。

(2) 成果

- ア 各学校における一人一台端末の活用率に成果がみられる。令和 6 年度の「全国学力・学習状況調査」では、調査対象の学年の児童生徒に対して、小学校 6 年生では、90.5%、中学校 3 年生では、83.3%が、授業において一人一台端末を「週 3 回以上活用している」と回答している。
- イ 多くの児童生徒が、一人一台端末をはじめとするデジタル学習基盤により、自分のペースで理解しながら学習を進めることができると肯定的に回答している。令和 6 年度の「全国学力・学習状況調査」では、調査対象の小学校 6 年生では、87.4%、中学校 3 年生では、79.1%が、一人一台端末を活用することについて、「自分のペースで理解しながら学習を進めることができる」と回答している。

(3) 課題

ア 一人一台端末を活用した次の場面における活用率に課題がみられる。

「児童生徒が自分調べる場面」

「児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」

「教職員と児童生徒がやりとりする場面」

「児童生徒同士がやりとりする場面」

「児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」

イ 一人一台端末の活用における学校と児童生徒との捉えの差

令和6年度の「全国学力・学習状況調査」では、小学校6年生では54.7%、中学校3年生では60.3%が、授業におけるICT機器の使用に関して「週3回以上活用している」と回答するに留まる。

一方、多くの児童生徒は、一人一台端末を活用することにより、「自分のペースで理解しながら学習を進めることができる」と回答しており、また、上記(1)で挙げた場面ごとの一人一台端末の活用率に課題がみられることから、児童生徒の興味・関心や能力・特性に応じて児童生徒が学びを自己調整し、教材や方法を選択できる指導計画や学習環境のデザインの重要性について、各種研修の機会を捉え、授業改善を行う。

ウ システム容量の不足

システム容量の不足による端末アップデートの遅れや初期化対応といった断続的な事務処理の必要性が生じる状況があった。第2期に向けて、端末容量は改善されるが、クラウド環境を前提とした端末活用やプロファイルの見直しを行う。

3. 一人一台端末の利活用方策

令和7年度から令和9年度にかけて段階的に実施する一人一台端末の更新を控えて、一人一台端末をはじめとするデジタル学習基盤によって実現を目指す学びの姿に向けて、次の方策で活用を推進する。

(1) 一人一台端末の積極的活用を進めるために

令和6年度から実施している「みよし結芽人育成研修」(市内全教職員が同一日に一斉に実施する月1回程度の部会研修)の機会を中心に、デジタル学習基盤を活用した授業改善の取組を推進する。

また、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や学びの保障の観点から、現在導入している学習者支援ツールについて、技術革新の状況も踏まえつつ、一人一人の児童生徒が、様々な状況に応じ、多様な他者と協働した学びを可能としていけるように、協働学習ツールの検討及び導入を進めることで、一人一台端末の更なる活用に向けた体制を整備する。

なお、令和7年度には、市主催の教職員研修として、デジタル学習基盤を活用した授業改

善に取り組む学校や教職員に対して、希望制による研修を予定している。

以上の方策により、令和8年度末までに「授業で週3回以上 ICT を活用する」児童生徒の割合の増加を目指す。

(2) 個別最適な学び協働的な学びの一体的な充実のために

児童生徒が学習方法や学習過程等を自己選択・自己決定しながら学習を進める姿や教師が学びのファシリテーターとして支援する姿の具体を全教員が共有できるように、市教育委員会指導主事による学校訪問指導の際には、一人一台端末の活用に関する指導助言を行う。以上の取組を通して、「児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」「教職員と児童生徒がやりとりする場面」「児童生徒同士がやりとりする場面」「児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」等での一人一台端末の活用率向上を目指す。

(3) 全ての児童生徒の学びの保障のために

端末が破損した場合でも、予備機での運用や速やかな代替器の提供が実施できる体制を構築し、切れ目のない一人一台端末の学習環境を維持する。また、不登校児童生徒や不登校傾向にある児童生徒に向けた一人一台端末を活用した効果的な取組について、各種研修等の機会を活かしながら共有していく。